

# 案内

## 市民プールオープン

《総合運動公園市民プール》  
 ●期間 7月17日(土)～8月22日(日) ※7月25日(日)、8月14日(土)は利用できません。  
 ●時間 ①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後2時30分～4時30分  
 ●入場料 ▼大人 100円 ▼高校生 50円 ▼小・中学生 20円  
 ●市民プール ☎240934 / スポーツ健康課 ☎228971  
 《表郷小学校プール》  
 ●期間 7月17日(土)～8月22日(日)  
 ●時間 ①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後2時30分～4時30分  
 ●入場料 ▼大人 100円 ▼中・高校生 50円  
 ●表郷教育振興課 ☎4782  
 《大信総合運動公園プール》  
 ●期間 7月17日(土)～8月22日(日)  
 ●時間 ①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後2時30分～4時30分  
 ●入場料 ▼大人 100円 ▼中・高校生 50円  
 ●表郷教育振興課 ☎4782

### 市税は納期内に！ 納付は便利な口座振替の利用を！

市税は福祉や教育、まちづくりなど市民の皆さんの暮らしを支えるための大切な財源です。

市では、納税者の皆さんの利便性・安全性を図り、併せて納期内納付の向上のために口座振替制度の利用拡大を推進しています。

口座振替を利用すると、税の納付のために現金を持ち歩く必要がなく、うっかり納め忘れてしまうこともありません。市税の納付には安全で確実、便利な口座振替をぜひご利用ください。

#### ●申込手続

預貯金通帳と通帳届出印を持参のうえ、市内金融機関、郵便局、本庁舎収税課または各庁舎総務課、各行政センターの窓口で申し込みください。

#### ●7月以降の市税等納期

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税	第2期 8/2(月)					第3期 12/27(月)		第4期 2/28(月)
市県民税		第2期 8/31(火)		第3期 11/1(月)			第4期 1/31(月)	
国民健康保険税	第1期 8/2(月)	第2期 8/31(火)	第3期 9/30(木)	第4期 11/1(月)	第5期 11/30(火)	第6期 12/27(月)	第7期 1/31(月)	第8期 2/28(月)
介護保険料	第1期 8/2(月)	第2期 8/31(火)	第3期 9/30(木)	第4期 11/1(月)	第5期 11/30(火)	第6期 12/27(月)	第7期 1/31(月)	第8期 2/28(月)
後期高齢者医療保険料		第1期 8/31(火)	第2期 9/30(木)	第3期 11/1(月)	第4期 11/30(火)	第5期 12/27(月)	第6期 1/31(月)	第7期 2/28(月)

●本庁舎収税課 内2125

## まちかど伝言板

00円 ▼小学生 50円  
 ●ふれあいプール ☎33888 / 東教育振興課 ☎3146

## 市民天体観望会

●日時 7月17日(土) / 午後7時～8時30分  
 ●場所 JR白河駅北側駐車場(城山臨時駐車場)  
 ●内容 土星・火星・金星、星雲・星団の観察など  
 ●参加料 無料  
 ※当日晴れなかった場合は、中止とします。天気がはっきりしない場合は、電話で確認してください。  
 ●白河天文同好会 小椋 ☎3696

### ■おわびと訂正

広報白河 6月15日号4ページの「初級手話講習会」の中で、「申し込み・問い合わせ先」に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

(誤) 社会福祉協議会 ☎251159  
 (正) 社会福祉協議会 ☎221159



市長の手裡え帖  
 『景観を考える』  
 白河市長 鈴木 和夫

この頃、景観という言葉が耳にすることが多くなりました。誰しも、品のいい街並みや古い城のたたずまい、手入れされた水田や里山を見れば心地良くなります。これまでは、歴史・景観よりも経済・効率に目を向けてきました。誇れる地域をつくり、心豊かな人生を送るうえで、景観や歴史・文化が新たな輝きを放ちはじめました。国では、歴史や自然の景観、さらには城郭など歴史的建造物を核に情緒ある街並みを維持・向上させる取り組みを支援する法律をつくりました。白河や会津若松のためにできたような内容です。

八幡堀。琵琶湖のほとり近江八幡市にある運河です。豊臣秀次が城を築くときに開き、近江商人の繁栄の礎ともなりました。時は移り、昭和元禄。運河の機能を失った堀を無用の長物として埋め立てる計画が出ました。しかし、時の青年会議所は、まちの歴史と誇りを消すなと反対、堀の保存修復を訴えました。これが市民の支持を得て、全面浚渫がなされました。このお陰で、堀の風景と白壁の土蔵や旧家の建物とがあいまって、多くの観光者を呼ぶまでに変貌しました。物より心を優先した立派な判断です。この理事長は後に市長になり、歴史と景観を活かしたまちづくりを推進したとのこと。

小樽運河。石原慎太郎・裕次郎の心のふるさと。一時、札幌を凌ぐ賑わいを誇った小樽の象徴です。運河は、中国・ロシアとの貿易を通し、産業面で大きく貢献しました。ここでも同じ頃、運河は無益と、全て埋め立て道路にする計画が持ち上がりました。期せずして、小樽の歴史を守る反対運動が起き、10年の論争の末、半分が残りました。今日を予見したうえで判断かどうかはともかく、小樽観光のメッカとなりました。

最近では、鞆の浦。鏡のような瀬戸内に浮かぶ島々と常夜燈、船番所が残る古い街並み。ここを埋め立て橋をかける計画に、住民が事業中止の訴えに及びました。裁判所は、鞆の浦景観は「国民的財産」というべき公益である」と認めました。この地で古くは大伴家持が歌を詠み、樋の上のポニーの舞台となり、宮崎駿や大林宣彦ら文化人も支援し関心を集めました。

先頃、金屋町で、きれいなせせらぎと水辺の空間に生まれ変わった、谷津田川にふさわしい街並みを保全するため、景観協定が結ばれました。建物の高さの上限や屋根の色、生垣の緑化等を住民の話し合いで決めることになりました。皆さんの熱意に改めて敬意を表します。

市では今、「私の好きな白河の景観50選」を募集しています。小峰城、南湖、白河駅のたたずまいがその多くを占めるのは当然ですが、中にはひっそり鎮座している村の社や、のびやかな丘陵も含まれています。普段の生活に溶け込み、目になじんでいる景観の何と素晴らしいことでしょう。景観十年、風景百年、風土千年といわれます。景観を大事にすることは、日々の生活を大事にし、地域への誇りを育てることだと思えます。私たちのまわりには、心やすらぐ空間の価値を、見つめ直してみたいからか。

## お知らせします 市の各種事業

市の事業の進捗状況などについてお知らせします。

### 【職員の人材育成】

地方分権の進展により地方の責任と権限が増大していく中で、限られた人材でより効率的かつ効果的な行政運営を行うためには、職員の能力を向上させる「人材育成」が欠かせません。このため本市では、一般的な職員研修に加え、職員の県への派遣、横浜市との職員相互交換による人事交流や自治大学校での研修などを実施しています。

また、新市における「白河市人材育成基本方針」を今年3月に策定し、分権時代にふさわしい人材育成の取り組みを一層充実・強化しているところです。今後、住民に最も身近な地方自治体としての責任を果たしていくため、職員の育成に努め、質の高い行政サービスの提供につなげていくよう取り組みます。

●本庁舎総務課 内2314